

家畜保健衛生所情報

令和5年7月24日

兵庫県南あわじ市の養豚農場で 豚熱の感染が確認されました

令和5年7月22日に、兵庫県において国内87例目となる豚熱の発生が確認されました。

【農家の概要】

所在地：兵庫県南あわじ市

飼養状況：約650頭（繁殖・肥育一貫農場）

（ワクチン接種地域のため、制限区域の設定はありません）



養豚農家の皆様は、引き続き飼養衛生管理基準の確認と徹底をお願いします。

- ✓ 畜舎周囲や農場外縁部への石灰散布
- ✓ 畜舎や飼料庫等の清掃や整理整頓
- ✓ いのしし、ねずみ等の野生動物侵入対策（防鳥ネット、防護柵など）
- ✓ 食品残さの適正使用（畜産物を含む場合は90℃以上60分以上の加熱）
- ✓ 畜産関係者の海外渡航の自粛、関係者以外の農場への立入禁止

野生いのししで豚熱の感染が確認されています。ペット豚を連れてのキャンプ等の外出は控えましょう。

健康状態は毎日観察し、異状が確認された場合は、直ちに家畜保健衛生所に通報してください。（裏面も参照してください）

大阪府家畜保健衛生所 〒598-0048 泉佐野市りんくう往来北1-59

TEL 072-458-1151 FAX 072-458-1152

豚熱について

家畜伝染病予防法により、特定症状を呈している家畜を発見した場合は届出が義務付けられています。

このような症状を含む異状がみられた場合は必ず家畜保健衛生所に届け出てください。

※ 特定症状

- 耳翼、下腹部または四肢等の紫斑
- 同一の畜房内において、以下の症状を示す豚がおおむね 1 週間程度で増加していること
 - ① 40℃以上の発熱、元気消失、食欲減退 ②便秘、下痢 ③結膜炎(目ヤニ)
 - ④ 歩行困難、後躯麻痺、けいれん ⑤削瘦、被毛粗剛、発育不良(ひね豚)
 - ⑥ 流死産等の異常産の発生 ⑦皮下出血、皮膚紅斑、天然孔からの出血、血便
- 同一の畜舎内において、概ね 1 週間程度に複数の豚が突然死すること



農水省 HP

なお、豚熱についての最新情報は下記ホームページについてもお確認ください。

- 農林水産省：<http://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/csf/>
- 農研機構：https://www.naro.affrc.go.jp/niah/swine_fever/index.html

〈[農林水産省 HP](#)〉

〈[兵庫県の家畜保健衛生所 HP](#)〉


